

豊橋駅前2月26日 狭山事件 石川一雄さんの無実を訴える



湖東病院呼吸器事件 再審開始決定 無実を求めて16年

松橋事件 再審無罪確定 無実を求めて34年

どちらも警察の不当な取り調べでその自白をさせられ、
 犯人でもないのに牢獄に入れられました。

次は狭山事件が再審無罪を勝ち取る番です。

無実の人が犯人にされて何十年も牢獄につながれ、
 人生を奪われるのは、あまりにも理不尽です。

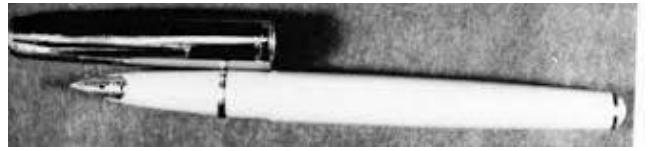
理不尽なことが解決されずそのまま放置されることは、誰にとっ
 ても人ごととは言えないのではないのでしょうか。

狭山事件のことを知ってください。 狭山事件について知る少人数の
 「狭山カフェ」を各地で開いています。ぜひご連絡ください。

連絡は牧野 090-5625-0022 山崎 090-5614-3244 まで。

石川さんは無実です—その証拠

再審は、それまでと違う新証拠がないと開かれ
ません。狭山事件では、200 を超える新証拠が提
出されています。その中で特に決定的なものが「下
山鑑定」です。石川さんが被害者から奪ったとさ
れる万年筆と石川さんの家から発見された万年筆とはインクが違うのです。被害者がずっと
使っていたのはライトブルー（青）でした。殺される当日のペン習字もその色でした。とこ
ろが発見された万年筆はブルーブラック（黒）でした。裁判官は「黒インクを補充した可能
性もある」として、この万年筆を有罪の証拠にしました。



しかし、下山鑑定では、①インクがなくなり字が書けなくなってから、他の色を補充して
も前のインクの痕跡が残る。発見された万年筆には青インクの痕跡がなかったため、インク
の補充はなく、万年筆は被害者のものではない。②X線検査によって成分分析をした結果、
被害者が書いた文字のインクからはクロム元素が検出され、発見万年筆からは検出されませ
んでした。

これらの証拠が確定判決以前に出されて審議されていれば、現在の判決とは違っていたと
思われます。だからこそ裁判のやり直し（再審）が必要なのです。裁判所は直ちに再審開始
を決定し、公判を開いて事実調べをすべきです。

★動き



2月17日 「狭山事件の再審を実現しよう市民のつどい in 関西」
に参加 袴田巖さんを救う会からも訴えがありました。

3月2日 天竜林業高校事件に3名参加。元校長の北川好伸さん
が身に覚えのない調査書改ざんと収賄によって服役しました。再
審を開き真実を明らかにすべきです。

5月22日 豊橋駅前街頭宣伝 16:00～

5月23日 狭山中央集会（日比谷公園）

6月12日 15時～17時 東三河狭山の会総会 場所 アイプラザ豊橋 302 会議室

★再審制度の改革を！日本の司法は諸外国より遅れています。

①検察の持っている証拠の全面開示を！

税金で集めた証拠は検察のものではありません。検察の不利な証拠を開示しないため
にどれだけ無実の人が苦しめられていることか。

②裁判所が再審開始を決定したら検察は抗告しない！

検察に言い分があるのなら再審公判で主張すればいいだけのこと。
抗告していたずらに裁判を引き延ばすのは人道に反します。

狭山の会、会員の皆さん、2019年度（4月～翌3月）会費 1000 円
納入をお願いします。（振込・お会いした時や6月の総会時に）
新規会員も募集しています。

インターネットで検索してください。

ホームページ「狭山東三河」
FB「石川さんの無罪を勝ち取ろう、狭山東三河の会」
ブログ「狭山おたより日誌」

年会費 1000 円 送金方法 / 送金先 山崎和男

○郵便局からの場合（月1回までは無料）【記号】12090

【番号】5501181 ○郵便局以外 所定の手数料必要）

【店名】二〇八【店番208】普通預金 【口座番号】0550118